

掛川市告示第30号

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の5第1項の規定により掛川市森林整備計画をたてたので、同条第10項の規定により公表する。

平成26年3月31日

掛川市長 松 井 三 郎

掛川市森林整備計画の案の縦覧期間満了の日まで申立てのあった意見の要旨及び当該意見の処理結果

なし